2024年4月

平素は弊社および建築確認申請書作成ツールをご利用いただき誠にありがとうございます。 弊社に寄せられる建築確認申請書作成ツールに関する質問のうち、よくあるお問い合わせへの回答を抜 粋しましたので、ご活用ください。

Q1.	インストール方法、バージョンアップ方法がわからない	<b>2</b>
Q2.	確認申請書(建築物)-第三面-8.主要用途を複数入力したい	3
Q3.	確認申請書(建築物)-第四面が入力できない	4
Q4.	確認申請書(建築物)-第四面-12.床面積が入力できない	4
Q5.	確認申請書(建築物)-第五面が入力できない	4
Q6.	確認申請書(建築物)-第六面が入力できない	<b>5</b>
Q7.	申請ファイルの作成方法がわからない	<b>5</b>
Q8.	確認申請書(建築物)の申請ファイル作成時に「14.許可・認定等」の未入力エラー	6
Q9.	中間検査申請書・完了検査申請書を作成したい	7
Q10.	過去の物件データを利用して新しい物件を作成したい	9
Q11.	建築計画概要書を作成したい1	.0
Q12.	物件データを複数名で共有したい1	1
Q13.	物件データを一括でバックアップしたい1	.2
Q14.	「他のユーザーが編集中」と表示され編集できない1	2
Q15.	<b>PC</b> 入替時に旧 PCの物件データを移行したい1	3

2024年4月

## Q1. インストール方法、バージョンアップ方法がわからない

# A1.弊社@ERI倶楽部よりセットアップをダウンロードしインストールします。

初回インストール、バージョンアップとも同一の手順となります。

(以下は Microsoft edge を用いた場合です。他のブラウザでは若干異なります。)

<弊社 WEB サイトから> <申請書作成ツールから> 릚 日本ERI申請書作成ツール TOP ページの「@ERI 倶楽部」をクリック **EP** 日本ERI株式会社 建築確認申請 住 <u>@ERI倶楽部</u> 採用情報  $(\mathbf{a})$ <u>ログイン</u> 🗹 <ERI 申請書作成ツール ERI ▶ 最新版のダウンロードは こちら 下部の「最新版のダウンロードはこちら」をクリック ▶ その他の申請書書式は <u>こちら</u> @ERI俱楽部 ログイン中 ログアウト 申請ツール クリック 省工ネ関連 建築確認 住宅性能評価 Q&AU ダウンロード 9 住宅性能評価申請支援ツール(共同住宅等) 住宅性能評価申請書作成ツール(戸建住宅等) ۶ クリック 建築確認申請書作成ツール クリック タイトル バージョン サイズ 最終更新日 セットアッフ 15.99MB 2024-03-25 09:00:00 1.2.0.19 セットアップマニュアル 1.2.0.14 1.05MB 2022-03-15 08:30:00 物件データ移行手順書 1.2.0.0 556KB 2018-03-30 18:00:00

2024年4月

AN	2 0 4 @ ¥	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	6	
ダウンロード	◘ < … ☆			-
📷 setup.zip で行う操作	を選んでください。			- 1
開く	名前を付けて 〜			- 1
もっと見る				- 1

※単純に「保存」ボタンをクリックすると、Windows 標準のダウンロードフォルダが自動的に選 択されるため「どこに保存されたかわからない」という問い合わせを頂戴します。

また、ダウンロード先に「setup.zip」ファイルが既に存在する場合、自動的に「setup(1).zip」 などとファイル名が変更されてしまい、最新版がわからなくってしまうことがあります。

「名前を付けて保存」を選択することをお勧めします。

以降の手順は Setup.zip 内のインストールマニュアルに従ってください。

#### Q2. 確認申請書(建築物)-第三面-8.主要用途を複数入力したい

#### A2. 用途区分選択画面で複数にチェックします。

区分词	琞抧				×		
複動	<b>複動選択した場合はチェックした順に入力されます。</b> 選択 選択						
	区分	概要		入力順	^		
		(空欄に戻す)					
	08010	一戸建ての住宅					
	08020	長屋					
	08030	共同住宅		1			
	08040	寄宿舎					
	08050	下宿			F		
	08060	住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの					
	08070	幼稚園					
	08080	小学校					
	08082	義務教育学校					
	08090	中学校、高等学校又は中等教育学校					
	08100	特別支援学校					
	08110	大学又は高等専門学校					
	08120	<b>専修学校</b>					
	08130	各種学校					
	08132	幼保連携型認定こども園					
	08140	図書館その他これに類するもの					
	08150	博物館その他これに類するもの					
	08152	美術館その他これに類するもの					
	08160	神社、寺院、教会その他これらに類するもの					
	08170	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの					
$\checkmark$	08180	保育所その他これに類するもの		2	v		
		区分を複数チェックし「選択」ボタンをクリックす なります。	ると、選抜	尺した	順		

8.主要用途

区分 08030 区分選択

共同住宅、08180 保育所その他これに類するもの

2024年4月

Q3. 確認申請書(建築物)-第四面が入力できない

### A3. 第三面-12.建築物の数欄から第四面を作成します。

12.建築物の数		
イ・申請に係る建築物の数	1	第四面を新規作成
□. 同一數地内の他の建築物の数	0	
「1.申請(	こ係る建築物の教	め」を入力し「第四面を新規作成」ボタンをクリックします

※一部の特定行政庁から、増築時の既存建築物についても第四面を求められた場合、イ欄に既存 建築物も含めた棟数を入力して「第四面を新規作成」ボタンをクリックします。その後イ欄を 今回の申請に係る棟数に戻すことで、既存建築物分の第四面も作成可能となります。

#### Q4. 確認申請書(建築物)-第四面-12.床面積が入力できない

## A4. 第四面-8.階数欄から作成します。

8. 階数						
イ.地階を除く階数	5	階				
ロ.地階の階数	1	階				
ハ.昇降機塔等の階の数 (		階				
二. 地階の倉庫等の階の数	0	階				
第五面を新規作成 ※第五面に該当する各階の概要は、「12床面積」欄から参照・編集可能です						
イ欄から二欄までを入力し「第五面を新規作成」ボタンをクリックします						

#### Q5. 確認申請書(建築物)-第五面が入力できない

#### A5. 第四面-12.床面積欄から入力します。

Q4の手順を行なうと、12.床面積に必要な階数分の入力欄が追加されます。そちらの「第五面」 ボタンをクリックして、入力欄を表示します。

12	12.床面積									
階	番号	統合階	統合	階名		申請部分	申請以外の部分	合計		削除
F	5			Į	階				第五面	
F	4			ļ	階				第五面	

2024年4月

#### Q6. 確認申請書(建築物)-第六面が入力できない

## A6.構造上の棟数分の第六面を作成します。

左側の「第六面」ボタンをクリックして表示した画面で「独立部分の数」欄を入力した上で 「追加」ボタンをクリックします。

確認申請書		狌	蚊部分入力	第六面(建築物独立部分概要)		
Ua	第一面		第六面を作	■成する棟の「独立部分の数」を入力して「追」	ロ」ボタンをクリックして下さい	,
	第二面		<b>棟番号</b> 1	積名 テストA棟	独立部分の数 1	追加
	第三面					
_	第四面~第五面					
	第六面					
	注意事項	Ι				
建築工事届						

※基本的には申請に係る棟数が「独立部分の数」となりますが、エキスパンションジョイント等 により意匠上の棟数と構造上の棟数が異なる場合は、構造上の棟数を入力します。

#### Q7.申請ファイルの作成方法がわからない

#### A7. 申請書編集画面の「~申請書等作成」ボタンをクリックします。

📲 建築確認申請書	身作成ツール				
ファイル( <u>E</u> ) ツール	( <u>T</u> ) ヘルプ( <u>H</u> )				
🔢 メインメニュー/	、 🛃 保存	書面申請書 等作成 第	·申請書 於作成	申請書 データ読込	三一覧に戻る
		$\checkmark$			
	🔠 整合性チェック		_		
				再チェック	
	必須エラー				
				^	
	TOPETITIES 201			~	
	確認メッセージ 第一面/申請日が入力さ	れていません。	て声調中がりまたか	70+++ / ^	
	弗二面/建築初エイルギー   提出不要加明的かな場合   確認申請書_建築物/第:	─清費性能確保計画の提出/提出 は記入不要です。) 大面/建築物独立部分別概要[棟1	へ要理田加へ/Jされ  ](1)/特定構造計算;	にいません。( 基準又は特	
	定増改築構造計算基準  確認申請書_建築物/第2  ち どれかーつをチェックしつ	の別の項目のうち、どれか一つをチェ 六面/建築物独立部分別概要[棟1 べださい。	ックしてください。 1](1)/構造計算の区グ	分の項目のう	
				~	
		🗌 必須エラーを解消せずに作ら	戈 作成	キャンセル	
必須てラー	(※1) を解決	4」たろえで「作F	まし ボタン	をクリッ	クレます

(※1)を解消しにつえて「作成」ホタンをクリックします。 必須エフ

#### 2024年4月

印刷、申請ファイル出力		×
<ul> <li>□ 確認申請書(建築物)</li> <li>□ 表紙(第一面)</li> </ul>	<ul> <li>□ 建築計画概要書</li> <li>□ 建築計画概要書(第一面)</li> </ul>	全選択
<ul> <li>□ 建築主等の概要(第二面)</li> <li>□ 別紙(他の建築主)</li> <li>□ 別紙(その他の設計者)</li> <li>□ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)</li> <li>□ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)</li> <li>□ 別紙(その他の工事監理者)</li> <li>□ 別紙(その他の工事監理者)</li> <li>□ 別紙(その他の工事監理者)</li> </ul>	別紙(他の建築主)           別紙(その他の設計者)           別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)           別紙(その他の連築設備の設計に関し意見を聴いた者)           別紙(その他の工事監理者)           別紙(他の工事施工者)	全選択解除
ジボベベビジエ 学ぶと こ ヨン           建築物及びその敷地に関する事項(第三面)           別紙(他の許可・認定等)           別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)           建築物別概要(第四面)	<ul> <li>□ 別紙(他の許可・認定等)</li> <li>□ 別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)</li> <li>□ 建築計画概要書(第三面)</li> </ul>	
ー □ 別紙(他の床面積) □ 建築物の階別概要(第五面) □ 建築物独立部分別概要(第六面)	<ul> <li>建築工事届</li> <li>建築工事届(第一面)</li> <li>別紙(他の建築主)</li> <li>建築工事届(第二面)</li> </ul>	
<ul> <li>□ 委任状</li> <li>□ 別紙(その他の委任者)</li> </ul>	<ul> <li>別紙(一の建築物ごとの内容)</li> <li>建築工事届(第三面)</li> <li>建築工事届(第四面)</li> </ul>	
	□ 申請ファイル プレビュー 出力	閉じる
「甲請ファイル」 にチェックしたうえで	出力] ホタンをクリックしますと、任意	の場所に甲詞

「申請ファイル」にチェックしたうえで「出力」ボタンをクリックしますと、任意の場所に申請 ファイルを作成することが可能となります。(他の帳票と同時に選択することが可能です)

※1:第一面から第三面の項目で未入力のものがあった場合、エラーメッセージが表示されます。 「必須エラー」欄は申請時に必ず必要となる項目ですので、ご記入(ご選択)ください。

#### Q8. 確認申請書(建築物)の申請ファイル作成時に「14.許可·認定等」の未入力エラー

#### A8. 確認申請書(建築物)-第三面-6.道路の入力状況を確認します。

6. 道路					
建築基準法第43条第2項1号認定・2号許可あり(14許可・認定等に許可の内容を記入して下さい)					
イ. 幅員	m				
ロ.敷地と接している部分の長さ	m				

「建築基準法第43条第2項1号認定・2号許可あり」がチェックされていないか確認し、不要の場合はチェックを外します。

※「建築基準法第43条第2項1号認定・2号許可あり」をチェックするとイ欄・ロ欄の入力が 不要となりますが、14.許可・認定等に内容を記載する必要があります。

2024年4月

#### Q9. 中間検査申請書・完了検査申請書を作成したい

## A9-1. 確認申請書を作成している場合は、そのデータを活用します。

対象物件の「申請書一覧」画面を開き「申請書作成」ボタンをクリックします。

	申請書一覧			
物件名:申請書作成ツール 第1テストビル 新築工事		申請書作	成物件名変更	物件検索に戻る
【建築物】代表取締役建築太郎	申請日	特定工程		
確認申請	2018年02月19日			選択



「区分」および「申請書種別」を選択した上で「新規作成」ボタンをクリックします。

申請書新規作成		×
物件名	デモ用テスト物件	
区分	建築物 🗸	
申請書種別	中間検査 確認申請 中間検査 完了検査 計画変更確認申請	新規作成キャンセル
		$\checkmark$

前回の申請書データ(※)を読み込むか表示されたら「はい」ボタンをクリックします。



前回の申請書の内容が転記された状態から申請書の作成をスタートできます。

中間検査申請書		建築主、設置者又は築造主等の概要	他の建築主、設置者又は築造主   その他の設計者   その他の工事監理者   その他の建築語
		1. 建築主、設置者又は築造主	
	第二面		参照
	第三面	イ.氏名のフリガナ	
	第四面	会社名	テストディベロップメントカブシキガイシャ
		氏名	ያ*ብ≿∎ዕኑሃን⊽ሃዮን አጋቻን አወን
	注意事項	口.氏名	
未	(工11年)	会社名	テストディベロップメント株式会社
¥		氏名	代表取締役 建築 太郎
	委任状	ハ.郵便番号	101-0003 住所検索 郵便番号検索

2024年4月

## A9-2. 確認申請書を作成していないものの、申請ファイル(ERIRCT ファイル)が 手元にあるという場合はそのデータを活用します。

画面左側の	「新規物件」	ボタンをクリックします
-------	--------	-------------

■ 建築確認申請書作成ツール				
ファイル(E) ツール(I) ヘルプ(H)				
物件検索 物件検索				
新規物件         物件名           建築主名				
「物件名」「区分」「申請書」を入力(選択)し「新規作成」ボタンをクリックします。				
申請書新規作成 ×				
物件名 申請書作成ツールテストビルプロジェクト				
区分 建築物				
申請書種別 完了検査 ~				
新規作成キャンセル				
$\mathbf{V}$				
$\mathbf{V}$				
「申請ファイル読込」タブの「参照」 ボタンをクリックして、 読み込みたい申請ファイルを				
指定し「取込」ボタンをクリックすると、確認申請時の情報が第二面~第三面に反映されます。				
申請書データ読込 ×				

申請書区分 申請書種別	建築物 完了検査
他物件選択	申請ファイル読込 エクスポートファイル読込 EXCEL読込
申請ファイル	
	参照
	取这

2024年4月

## Q10. 過去の物件データを利用して新しい物件を作成したい

## A10. 申請書データ読込機能を利用します。

画面左側の「新規物件」ボタンをクリックします

■ 建築確認申請書作成ツ−ル				
ファイル(E) ツール(I) ヘルプ(H)				
物件検索         物件検索           新規物件         物件名           建築主名				
$\mathbf{V}$				
「物件名」「区分」「申請書」を入力(選択)し「新規作成」ボタンをクリックします。 <sup> 申請書新規作成</sup> ×				
物件名       申請書作成ツールテストビルブロジェクト         区分       建築物 、         申請書種別       確認申請 、         新規作成       キャンセル				
↓ 申請書編集画面上部の「申請書データ読込」 ボタンをクリックします。				
「他物件選択」 タブで検索条件を入力し「検索」 ボタンをクリックします。				
該当する物件の「選択」ボタンをクリックすると第一面から第六面の情報が複写されます				
申請書デーク読込     ×       申請書区分     建築物				
申請書種別 確認申請				
他物件選択 省エネ計画書物件選択 申請ファイル読込 エクスポートファイル読込 確認申請プログラム(申プロ)デー・(・)・				
代理者名				
設計者名				
住所 都道府県 ~				
市区郡 検索				
物件名         建築主名         地名地番           デモ用テスト物件         建築 次郎         神奈川県横浜市港北区         選択				

2024年4月

#### Q11. 建築計画概要書を作成したい

#### A11. 第二面~第三面編集画面および印刷画面から作成します。

基本的には確認申請書第二面~第三面の内容を転記しますが、第二面の18.建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無」「19.建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無」は概要書のみの記載事項であるため、別途選択が必要です。

確認申請書編集画面の左側に存在する建築計画概要書メニューの「第二面~第三面」ボタンをク リックします。



第二面タブで「18.建築基準法第 12 条第 3 項の規定による検査を要する防火設備の有無」「19. 建築基準法第 12 条第 3 項の規定による検査を要する防火設備の有無」を選択します。

建築確認申請書作成ツー	ŀ		– 🗆 ×
ファイル(E) ツール( <u>T</u> ) ヘル	プ( <u>H</u> )		
🔢 ארבבאלאע 🔛	保存 📑 書	申請書 作成 第作成 ● 作成 ● 第十章 ● 第二章 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	★ 申請書
2024年4月建築基準法改立	EFAN		
確認申請書 (建築物)	第二面第三面		
第一面	※1. 地名地番~	17.特定工程工事終了予定年月日、および20.その他必要な事項は、確認申請書第三面に記載した内容が転記されます。	注意事項
第二面	18. 建築基準治	第12条第1項の規定による調査の要否	
第三面	● 要	O 좀	
第四面~第五面	19. 建築基準治	第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無	
第六面	0 <b>+</b>	۵. <del>س</del>	
注意事項	01		

#### 見取り図・配置図については「第三面」タブをクリックして画像を貼り付けして下さい。

建築確認申請書作成ツー	,	– 🗆 X
ファイル( <u>E</u> ) ツール( <u>T</u> ) ヘル	プ(出)	
בבאטאע 📰		★ 申請書 デーダ叩除
2024年4月建築基準法改正	j7,7,1	
確認申請書 (建築物)	第二面第三面	
第一面	付近見取図 ※下部は確認用の表示です。実際の印刷サイズやレイアウトはプレビュー画面をご覧下さい。	へ 概要書第三面の 作成方法
第二面		-21.12
第三面		
第四面~第五面		177.7
第六面		3427
注意事項		育山路余

2024年4月

印刷画面で「建築計画概要書」にチェックして印刷します。

印刷、申請ファイル出力 ×			
□ 確認申請書(建築物)	□ 建築計画概要書	全選択	
□ 表紙(第一面)	□ 建築計画概要書〈第一面〉		
建築主等の概要(第二面)	<ul> <li>□ 別紙(他の建築主)</li> <li>□ 別紙(その他の設計者)</li> <li>□ 別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)</li> <li>□ 別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)</li> <li>□ 別紙(その他の工事監理者)</li> <li>□ 別紙(他の工事施工者)</li> <li>□ 別紙(他の工事施工者)</li> </ul>	全選択解除	
□ 建築物及びその敷地に関する事項(第三面)	□別紙(他の許可・認定等)		
<ul> <li>別紙(他の許可・認定等)</li> <li>別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)</li> </ul>	<ul> <li>別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)</li> <li>建築計画概要書(第三面)</li> </ul>		
□ 建築物別概要〈第四面〉			
<ul> <li>別紙(他の床面積)</li> </ul>	□ 建築工事届		
□ 建築物の階別概要(第五面)	□ 建築工事届(第一面)		
□ 建築物独立部分別概要(第六面)	□ 別紙(他の建築主)		
	□ 建築工事届〈第二面〉		
□ 委任状	□ 別紙(一の建築物ごとの内容)		
□ 別紙(その他の委任者)	□ 建築工事届(第三面)		
	□ 建築工事届〈第四面〉		
	□ 申請ファイル ブレビュー 出力	閉じる	

※第三面(見取り図・配置図)については、一部の行政庁を除き、縮尺通り印刷可能な用紙サイ ズに印刷して、別紙としてご提出頂くことが可能です。

別紙提出の可・不可については建設予定地の最寄りの事務所までお問合せ下さい。

## Q12. 物件データを複数名で共有したい

### A12. 共有される方の物件データ保存先を同一に変更します。

オプション画面の「物件データ保存先」タブで設定します。

設定手順は「※これまでの物件データ移行手順はこちら」からご覧ください。

オブション	×		
物件データ保存先 申請ファイル出力先 検査機関 郵便番号データ取込 お知らせ表示設定 物件ロック解除 委任状本	文		
※これまでの物件データ移行手順は <u>こちら</u> 物件データ保存先フォルダ			
C:¥DATA 参照			
※ 複数名や複数PCで物件データを共有されたい場合はネットワークサーバ、外付けハードディスク等をご指定下さい。 ※ フォルダを変更すると、物件データの再読込を行います。			
標準設定に戻す物件データエクスポート物件データインポート 保存			

2024年4月

## Q13. 物件データを一括でバックアップしたい

## A13. 物件データエクスポート機能を利用してください。

オプション画面の「物件データ保存先」で「物件データエクスポート」ボタンをクリックして

作成済の物件データを一括でバックアップすることが可能です。

ħ	วีงรว	Х	
ſ	物件データ保存先 申請ファイル出力先 検査機関 郵便番号データ取込 お知らせ表示設定 物件ロック解除 委任状本文		
1	※これまでの物件データ移行手順はこちら 物件データ保存先フォルダ		
C:¥DATA 参照			
※ 複数名や複数PCで物件データを共有されたい場合はネットワークサーバ、外付けハードディスク等をご指定下さい。 ※ フォルダを変更すると、物件データの再読込を行います。			
	標準設定に戻す物件データエクスポート物件データインポート		

※バックアップした物件データの読み込みは「物件データインポート」機能をご利用ください。

#### Q14.「他のユーザーが編集中」と表示され編集できない

#### A14. オプション画面の物件ロック解除機能を利用して下さい。

ネットワーク障害があった場合、物件を開いたまま PC をシャットダウンしてしまった場合など 予期せず「他のユーザーが物件を編集中です。」とメッセージが表示されることがあります。

その場合はオプション画面から物件ロックを解除して下さい。



2024年4月

#### Q15. PC 入替時に旧 PC の物件データを移行したい

### A15.物件データ・マスターデータの一括バックアップ機能を活用します。

オプション画面の「物件データ保存先」から「※これまでの物件データ移行手順は<u>こちら</u>」を クリックして PDF ファイルをご覧ください。

オブション 物件データ保存先 P詰ファイル出力先 検査機関 郵便番号データ取込 お知らせ表示設定 物件ロック解除 委任状本 ※これまでの物件データ移行手順はごちろ 物件データ保存先フォルダ C:¥DATA ※ 複数名や複数PCで物件データを共有されたい場合はネットワークサーバ、外付けハードディスク等をご指定下さい。 ※ フォルダを変更すると、物件データの再読込を行います。 標準設定に戻す 物件データエクスポート 物件データインポート 保存	×
1 物件データ移行手順,pdf - Adobe Acrobat ファイル(E) 編集(E) 表示(Y) ウィンドウ(W) ヘルブ(H) 作成 ▼   P □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ × × × ツール 注釈 共有
建築確認申請書作成ツール  物件データ移行手順  建築確認申請書作成ツール	日本 ERI 株式会社 2018/3/30
建築確認申請書作成ツールは、ハーション1.2.0.0 より物件テーダ保存先を仕意の 複数名で物件データ・マスタデータを共有したりできるようになりました。 この機能を利用するにあたって、従来の物件データやマスタデータを新しい物件デー 「移行先」とします)に複数 PC から集約する、もしくは移行する必要があります。 詳細な手順を次ページから説明しますが、大まかな流れとしては①従来のマスタデー 抽出→②移行先の設定→③抽出したデータを移行先へ読込、となります。	場所に変更したり −夕保存先(以下、 −夕・物件データの

- 1) 2~3ページのバックアップ手順を入替前の PC で行ないます。
- 2) 5~7ページのデータ移行手順を入替後の PC で行ないます。

※この PDF ファイルは物件データを複数名で共有する手順を記載したものです。PC 入替時には 不要な内容も記載されておりますが、ご了承ください。

※入替後の PC には、データ移行前に申請書作成ツールのインストールが必要となります。